

社会福祉法人 檸檬 行動計画

1. 〈次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画〉

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

①計画期間 2025年 4月 1日～ 2027年 3月31日までの 2年間

②目標

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性女性社員関係なく・・・取得率を100%にすること

目標2：育児休業後における現職または現職担当職への復帰を90%以上にする。

目標3：職員の急な休みに対応できるリリーフ職員を1人/日、常時確保する。

2. 〈女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画〉

女性がリーダーとして活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

①計画期間 2025年 4月 1日～ 2027年 3月31日までの 2年間

②目標

目標1：リーダー職に占める女性労働者の割合を70%以上にする。

目標2：全職員の残業時間を月平均0.5時間以内にする。

<対策>

- 2025年 1月～ 社員へのアンケート調査
- 2025年 2月～ 問題点の検討・職場における休業者の業務カバー体制の検討
- 2025年 3月～ 施設内掲示板等にて周知